

飯能 ORIKYO アート&クラフト ショーケース貸出利用規約

2024年2月20日制定

2024年6月25日改定

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、ビリーフ・プラス合同会社（以下「当社」といいます）が運営する飯能 ORIKYO アート&クラフトショーケース（以下「ショーケース」といいます）の利用方法や、利用者の皆様に遵守していただく事項、当社と利用者との関係等について記載しています。

ご利用にあたり、本規約の内容を十分にご確認ください。

本規約について

当社は、出展者様が本サービスを利用した場合、本規約に同意したものとみなします。

また、本規約は、利用者の承諾を得ることなく改定できるものとし、利用者が本サービス利用中に改定が行われた場合、特別な理由のない限り、改定後の本規約にも同意したものとみなして、改定後の本規約を適用するものとします。

なお、本サービス利用者の個人情報および本サービス利用にあたって当社が知り得た利用者に関する情報は、本サービス遂行目的の範囲においてのみ使用し、関係法令に従って適切に管理します。

本サービスについて

「ビリーフ・プラス蔵」は、国の登録有形文化財にも指定されている「旧・飯能織物協同組合事務所棟」の蔵として建造されました。当社は、蔵および事務所棟の文化的・歴史的価値を守り、後世に伝えるため、また、地域資源として活用していくための取り組みを行っています。

その活動の一環として、地域活動の活性化に寄与するため、当社の取り組みに対してご賛同いただける近隣地域の皆様へショーケースの貸出を行います。以下のいずれかの目的に合致した活動に対して貸出を行いますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 文化的活動による地域活力の向上に寄与すること
- (2) 地域文化の幅広い発信に寄与すること
- (3) まちづくりに貢献すること

* ショーケース貸出の収益の一部は「織協市民サポート基金」に寄付され、飯能市内の歴史的建造物保存の活動に役立てられます。

<https://syncable.biz/associate/orikyosupport>

展示可能なもの

- ・利用者が制作した作品（ハンドメイド、マシンメイド、手芸・芸術作品等）
 - ・利用者の活動に関するチラシ、パンフレット等の宣伝物や配布物
 - ・ポップや飾りつけなどの装飾品
 - ・その他、展示希望のものについては当社にて内容を精査したうえで展示可否を決定します。
- * 展示作品の販売可否は利用者の自由に設定できます。販売なし・展示のみの利用も可能です。

本サービス利用のメリット

- ・蔵は飯能駅より徒歩5分、飯能銀座商店街にも近く、飯能の中心市街地に位置しています。営業時間内はどなたでも自由に入出することが可能で（イベント開催時を除く）、飯能市や近隣を拠点として活動するクリエイターの方にとって、常駐の展示・広報スペースとして幅広くご活用いただけます。
- ・蔵では年間を通じてワークショップやギャラリー利用、音楽イベント、生涯学習講座や地域事業の打ち合わせなど様々な催し物・会議の場として利用されており、文化・芸術・地域交流に興味のある客層への効果的なアプローチが見込めます。
- ・ショーケース利用期間中、利用者および展示作品については原則月1回、当社SNS（インスタ・Facebook）で宣伝を行います。

契約にあたって

- ・契約を希望される場合は、利用開始希望月の前月15日までにお申し出ください。
- ・原則として1人につき1契約とします。複数契約される場合は相談に応じます。
- ・利用者は、満18歳以上で本人に限ります（契約者が18歳未満の場合は契約書の他に、保護者の同伴もしくは保護者の同意書が必要です）。グループ活動、法人契約の場合は代表者名にてご契約ください。
- ・利用者による又貸しは禁止です。

契約をお断りする場合

- ・「本サービスについて」の活動に合致しない、もしくは当社の建物保全・活用の方針や本規約に同意いただけない個人・団体。
- ・展示品が公序良俗に反するもの、政治・宗教的活動に準じるもの、現金および有価証券、危険物、コピー品・盗難品、著作権を侵害するものやその可能性のあるもの、その他法律に違反するもの、生き物等、当社が不適切と判断した場合。
- ・反社会的勢力に該当するもの。契約期間中に発覚した場合、即時展示を中止し、作品を撤去いたします。この場合、納入済みの利用料金は返却しません。

契約時にご準備いただくもの

- ・ショーケース利用申込書
- ・誓約書
- ・公的な身分証明書（免許証・保険証などお名前・住所が確認できる証明書）
- ・ご利用料金（契約期間分）
- * 利用申込書・誓約書はホームページから事前に書式をダウンロードし、記入してお持ちください。
- * ご利用料金を振込入金されたい方は別途お申し出ください。

利用料金

【ショーケースのサイズと利用料金】

- ① 高さ 305mm×横幅 470mm×奥行き 250mm（中段下、最下段） 1ヶ月 880円（消費税込）
- ② 高さ 345mm×横幅 470mm×奥行き 250mm（最上段、中段上） 1ヶ月 990円（消費税込）

【販売手数料】

展示品を販売する場合、商品売上金額の10%（税込）

- * 販売の際のスタッフ人件費は販売手数料に含まれています。
- * 2024年4月より当面の間、販売手数料はいただきません。

利用期間および営業時間

- ・毎月1日より末日までを1ヶ月とし、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月単位でのご利用となります。
- ・営業時間は、平日・火～金曜日の10:30～15:30です。
- ・上記以外の日時に蔵が臨時営業する際、当社職員立ち合いおよび他の業務に支障をきたさない範囲で展示販売できることもあります。

利用除外日

以下の日程は、ショーケース展示・販売を行いません。

- ・蔵の定休日（月・土・日、祝日、夏期・年末年始休業期間）
- ・蔵主催のイベント開催日（織協マーケットなど）
- ・1棟貸しイベント開催時（当社職員立ち合いの場合は、展示販売できることもあります）
- ・地震・荒天等の自然災害等の理由による臨時休業日 等

利用期間の延長

- ・利用期間終了日の1週間前までに当社へ直接来店し、期間延長手続きをとり、ご利用料金をお支払いください（1週間前までに連絡がない場合は、利用期間満了をもって契約を終了します）。
- ・スペースが空いている場合は更新が可能ですが、空いていない場合はご利用希望待ちのお客様の後の順番でお待ちいただきます。

利用契約の解除

- ・利用契約を途中で解除する場合は、解約される日の1週間前までに当社へお申し出ください。解約日までに展示品の撤去をお願いいたします。
- ・契約期間中、利用者の都合により解約されても、利用料金は返金いたしません。
- ・蔵の休業日と解約日が重なる場合、その前営業日までの契約になります。

売上金の取り扱い

- ・商品が販売された場合、当社で「ショーケース用販売ノート」に記入し連絡いたします。
- ・一定期間ごとに売上集計を行い、販売手数料および振込手数料を差し引いた金額を指定の口座へ振り込みます。中途解約の場合も同様です。
- ・現金での受け取りを希望される場合は事前にお申し出ください。また、受け取りでご来社の際は、必ず身分証明書をご持参ください。

付帯サービス（無料）

- ・ビリーフ・プラス蔵のSNS（インスタ・Facebook）での宣伝
- * SNS 宣伝は原則毎月1回、ワークショップやイベントなどが開催される場合は追加配信も行います。

展示品納品時にご準備いただくもの

- ・値札（販売商品1点につき1枚）
- * 値札はタグやシール等、商品に直接取り付けた状態で納品してください。
- * 販売価表示は管理の都合上、100円単位の税込価格にて設定いただくようお願いいたします。価格設定は5万円未満としてください。

ディスプレイと管理について

- ・ショーケース内のディスプレイは利用者自身が行います。
- ・ショーケース内の装飾やポップ掲示等については、原状復帰可能なものに限り、自由に設置いただけます。ただし、ケースをはみ出ないようにご注意ください。
- ・展示にふさわしくないとと思われる物は、当社の判断で撤去する場合があります。また、転倒しやすい・壊れやすいものについても、当社判断により展示を取りやめる場合があります。
- ・展示品の重ね置きはご遠慮ください。ただし、チラシやパンフレットはこの限りではありません。また、展示品の形状等により、例外的に許可する場合もございます。
- ・ケース内の展示品を販売する場合、販売価格は利用者に決めていただきます。販売商品1点につき、1枚の値札をご用意ください。値札には必ず商品番号を記載してください。
- ・利用期間中のショーケース内展示品の販売は、当社のスタッフが行いますが、在庫管理はいたしませんので、必要な方は蔵の営業時間内にご来訪のうえ、ご自身でショーケース内展示品との突合を行ってください。
- ・利用期間中、利用者は自由に展示品の追加、撤去、価格変更などを行うことができます（要・本人確認）。ただし、蔵の混雑状況等により作業時間を制限する場合があります。
- ・作品を追加した場合や価格を途中で変更した場合は、追加分についてはご自身で記録をし、価格の変更に ついては値札の変更をお願いいたします。
- ・電話での在庫確認、価格変更、商品の販売保留等には応じられません。
- ・蔵内部の備品移動等、ショーケース内の展示品に落下や汚損の危険性が高いと判断された場合は、一時的に展示品を移動する場合があります。
- ・利用者の責によりショーケースが破損・汚損した場合、その修理にかかる費用を利用者へ請求します。

利用期間終了後の取り扱い

- ・展示物は利用期間終了日までにはすべて撤去してください（契約終了日が蔵の休業日の場合、その前営業日まで）。
- ・利用期限が過ぎても展示品を引き取りに来られない場合、当社にて展示品を撤去します。撤去した展示品は当社で1ヶ月保管しますが、ショーケース利用料金と同額を保管料として請求いたします。また、1ヶ月間の保管期間を過ぎた展示品は当社にて廃棄し、廃棄にあたって費用が発生した場合は、その費用も併せて利用者へ請求するものとします。

免責事項

- ・展示品の安全確保には万全を尽くしますが、展示品の在庫管理はいたしませんのでご了承ください。不測のトラブルや地震・荒天等の自然災害による損害、適切な管理下における展示品の破損等について、当社は一切の責任を負いません。
- ・盗難等、犯罪等に巻き込まれた場合は、警察に被害届を出して対応します。その際は利用者にも捜査への協力を要請する場合がありますのでご協力ください。

その他の注意事項について

- ・利用期間中のショーケースの移動・変更はできません。
- ・他の方のご迷惑となるような行為をされた場合や本規約に違反する行為をされた場合、当社の信頼を損ねる行為がある場合などが認められた場合は、当社判断によりご利用を即日中止・契約解除いたします。その際、売上金については本規約に基づき精算しますが、納入済みの利用料金は返金しません。

- ・アンティーク品の出品も可能です。その場合は、古物営業法に基づき管理し、一定金額以上の商品をお預かりする場合、法令に従い、古物台帳に記載します。
- ・本規約に記載のない事項については関係法令に従い、適切に対応します。

運営会社について

ビリーフ・プラス合同会社

〒357-0038 埼玉県飯能市仲町 6-1 旧飯能織物協同組合（登録有形文化財）蔵

TEL 042-978-8922 / MAIL office★beleafplus.com（★を@に変えてください）

URL <https://beleafplus.com/>

ビリーフ・プラス蔵

URL <https://kura.beleafplus.com/>

インスタ <https://www.instagram.com/beleafplus/>

X（旧 Twitter） <https://twitter.com/beleafplus/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/beleafplus>

以上

【参考】ビリーフ・プラス蔵の歴史について

この蔵は、国の登録有形文化財にも指定されている「旧・飯能織物協同組合事務所棟」（大正 11 年（1922 年）建造）の蔵として建てられました。かつては絹織物の保管蔵として使用されましたが、時代の移り変わりとともに、木工作家の工房やアニメーターのスタジオとして使用されたこともありました。

平成 30 年（2018 年）に飯能織物協同組合が解散。一時は歴史ある建物も解体される危機にありましたが、これを保存活用していくという不動産会社が所有し、隣接する事務所棟とともに存続しています。令和 3 年（2021 年）、飯能出身の宮大工の手により改修が行われ、かつての美しい蔵の姿に甦りました。

現在は、この歴史的な建物の活用を図るため「ビリーフ・プラス合同会社」が運営し、ギャラリー、音楽会、イベントスペース等として使用されています。